

第1回 老人福祉センター横浜市泉寿荘 指定管理者選定委員会会議録	
開催日時	令和3年5月14日(金) 10時00分～11時00分
開催場所	横浜市泉区役所 4AB会議室
出席者	選定委員会：岡本委員、金子委員、佐野委員、林部委員、松本委員(計5名) 事務局5名
欠席者	なし
開催形態	一部非公開(議事3以降)(傍聴者0人)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 2 委員会の公開・非公開について 3 選定スケジュールについて 4 公募要項について 5 評価基準項目について 6 審査について 7 次回選定委員会の日程について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 岡本委員を委員長、佐野委員を委員長職務代理者とする。 2 議題3以降の議事を非公開とする。第2回選定委員会については、応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答までを公開、審査を非公開とする。 3 選定スケジュールについて、原案のとおりとする。 4 公募要項について、委員会の意見を反映し、一部修正の上、決定とする。 5 評価基準項目について、原案のとおりとする。 6 審査について、原案のとおりとする。 7 次回選定委員会の日程について、原案のとおりとする。
審議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 「横浜市泉寿荘指定管理者選定委員会運営要綱」に基づき、委員長に岡本委員、委員長職務代理者に佐野委員が選出された。 2 委員会の公開・非公開について、 事務局から説明があり、第1回選定委員会は公募の公平性を担保することなどから、議題3以降は非公開とし、第2回については、応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答までを公開、審査を非公開とした。 3 選定スケジュールについて 事務局から選定スケジュールについて説明があり、原案のとおり決定した。 4 公募要項について 事務局から公募要項(案)、応募関係書類(案)について説明があり、委員会の意見を反映し、公募要項(案)の関係法令等の遵守について、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」を追記すること、審査方法について、面接審査は団体の代表者に加えて所長(館長)予定者の出席を求めることを追記することとし、決定した。

	<p>5 評価基準項目について 事務局から評価基準項目（案）について説明があり、原案のとおり決定した。 なお、事務局から評価基準項目の採点方法について説明があり、項目1から6までは1点から5点の5段階で評価し、配点が10点、15点のところは評価した点数を2倍、3倍とすること、項目7の加減点項目(1)は5点、0点の2段階、(2)は、-5点、0点、5点の3段階で評価することについて決定した。</p> <p>6 審査について 事務局から第2回選定委員会での審査の流れ及び最低基準点については加減点項目を除いた出席した選定委員の点数の合計の60%とすることについて説明があり、原案のとおり決定した。</p> <p>7 次回選定委員会の日程について 議事3で決定されたとおり、令和3年8月12日（木）に開催することとした。</p> <p><u>主な質疑・応答</u> (委員) 公募要項の4ページ(6)のAの関係法令等の遵守についてのところで、高齢者虐待防止法を入れていただきたい。相談事業を行うということでもあり、いろいろなチャンネルを使って高齢者の方の危険を察知できれば良いと思う。 (事務局) 主な法令・条例の一覧に追記する。 (委員) 公募要項の9ページ(3)のAの審査方法のところで、面接審査には、団体の代表者と所長（館長）予定者が必ず出席するよう記載していただきたい。 (事務局) その旨を記載する。 (委員) 評価基準項目にある団体の財務状況の評価に当たっては、税理士の林部委員から財務状況の評価する際の判断基準や指標についてご提示いただき、ご説明もいただければ判断しやすいと思う。 (委員) 了解した。参考になる指標を何点か提示したいと思う。 (事務局) 林部委員のご了解をいただいたので、次回の委員会ではその指標に基づいて、団体の財務状況の評価を行っていただくこととする。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料 (1) 老人福祉センター横浜市泉寿荘指定管理者選定スケジュール（案） (2) 老人福祉センター横浜市泉寿荘指定管理者公募要項（案） (3) 老人福祉センター横浜市泉寿荘指定管理者の応募関係書類（案） (4) 老人福祉センター横浜市泉寿荘指定管理者選定の評価基準項目（案） (5) 横浜市泉寿荘指定管理者選定委員会運営要綱 (6) 指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き</p> <p>2 特記事項 次回は、8月12日（木）に開催する。</p>